

# LM・ニュージーランド債券ファンド(毎月分配型)

追加型投信／海外／債券

## 交付運用報告書

第7期(決算日2014年9月16日) 第8期(決算日2014年10月15日) 第9期(決算日2014年11月17日)  
第10期(決算日2014年12月15日) 第11期(決算日2015年1月15日) 第12期(決算日2015年2月16日)

作成対象期間(2014年8月16日～2015年2月16日)

第12期末(2015年2月16日)	
基準価額	10,757円
純資産総額	7,497百万円
第7期～第12期	
騰落率	7.3%
分配金(税込み)合計	200円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社のホームページにて閲覧・ダウンロードいただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>  
ホームページの「ファンド情報・基準価額一覧」等から当ファンドを選択することにより、運用報告書(全体版)を閲覧及びダウンロードすることができます。

### 受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「LM・ニュージーランド債券ファンド(毎月分配型)」は、2015年2月16日に第12期の決算を行いました。

当ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行いました。

ここに、当作成対象期間の運用経過等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

**レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社**

東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

お問い合わせ先

TEL 03-5219-5947

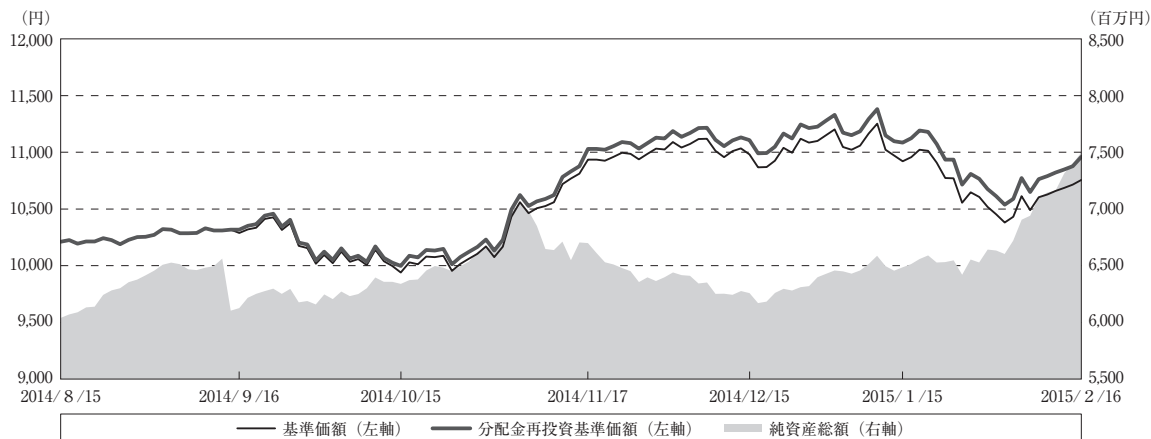
(営業日の9:00～17:00)

<http://www.leggmason.co.jp>

## 運用経過

## 作成期間中の基準価額等の推移

（2014年8月16日～2015年2月16日）



第7期首：10,212円

第12期末：10,757円（既払分配金（税込み）：200円）

騰落率：7.3%（分配金再投資ベース）

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 分配金再投資基準価額は、作成期首（2014年8月15日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

## ○基準価額の主な変動要因

当作成期末（2015年2月16日）のLM・ニュージーランド債券ファンド（毎月分配型）（以下、当ファンド）の基準価額は10,757円（分配金控除後）となりました。当作成期の当ファンドのパフォーマンス（騰落率）はプラス7.3%（分配金再投資ベース）、基準価額は745円（分配金込み）上昇しました。公社債利金を手堅く確保したことに加え、債券利回りの低下を受けて公社債損益がプラスとなったことや、ニュージーランドドル（NZドル）高・円安を受けて為替損益がプラスとなったことが、基準価額の上昇要因となりました。この結果、公社債損益は約314円のプラス、為替損益は約234円のプラスとなりました。また、公社債の利金収入は約272円となりました。

## 1万口当たりの費用明細

（2014年8月16日～2015年2月16日）

項 目	第7期～第12期		項目の概要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 75	% 0.712	(a) 信託報酬 = 作成期間の平均基準価額 × 信託報酬率
(投信会社)	(36)	(0.343)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(37)	(0.347)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	( 2)	(0.022)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	2	0.020	(b) その他費用 = 作成期間のその他費用 ÷ 作成期間の平均受益権口数
(保管費用)	( 2)	(0.018)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	( 0)	(0.000)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(印刷等費用)	( 0)	(0.002)	印刷等費用は、印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出に係る費用
合 計	77	0.732	
作成期間の平均基準価額は、10,521円です。			

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## 最近5年間の基準価額等の推移

（2010年2月15日～2015年2月16日）



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) 当ファンドの設定日は2014年2月28日です。

	2014年2月28日 設定日	2015年2月16日 決算日
基準価額 (円)	10,000	10,757
期間分配金合計 (税込み) (円)	—	320
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	10.9
純資産総額 (百万円)	455	7,497

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注) 設定日の基準価額は設定当初の金額、純資産総額は設定当初の元本額を表示しており、騰落率は設定当初との比較です。
- (注) 市場に広く認知されているベンチマークで、当ファンドのリスク特性を正確に反映する指標が見当たらないため、現状では、当ファンドの収益率及びリスク特性を特定のベンチマークと比較しておりません。

## 投資環境

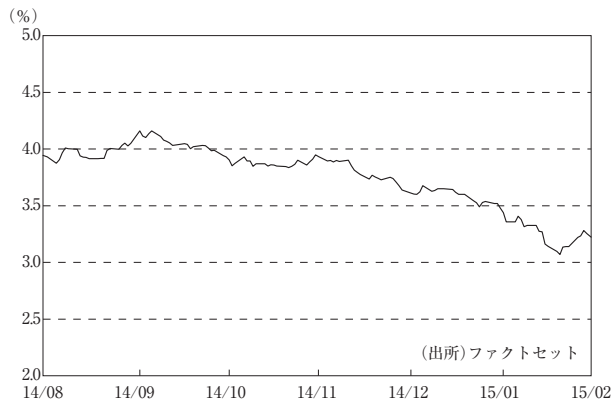
（2014年8月16日～2015年2月16日）

ニュージーランド債券市場は、利回りが低下（価格は上昇）しました。期の前半は、ニュージーランドの2014年4－6月期GDP成長率が予想を上回り、景気の底堅さが示されたことから、利回りは上昇しました。しかし、その後は、欧州の景気減速懸念や、国際通貨基金（IMF）による世界経済見通しの下方修正などを受け、利回りは低下しました。期の半ばは、ニュージーランドの主要輸出品である乳製品の入札価格が下落したことや、貿易収支の赤字額が予想を上回ったことなどから、利回りは引き続き低下しました。ニュージーランドの交易条件指数が前期から低下したことも、利回りの低下要因となりました。期の後半は、欧州中央銀行（ECB）による追加金融緩和観測の強まりを背景に、ニュージーランドの利回りも低下しました。2014年10－12月期の消費者物価指数が予想を下回り、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）による利上げ観測が後退したことも、利回りの低下を促す要因となりました。

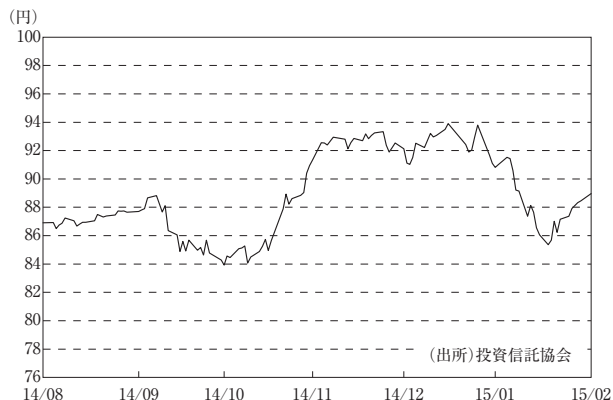
社債セクターは、堅調となりました。当作成期は、ニュージーランドの経済成長率が予想を上回ったことや、同国の株式市場が上昇したことなどに支えられ、社債市場は上昇しました。

為替市場は、NZドル高・円安となりました。期の前半は、ニュージーランドの2014年4－6月期GDP成長率が予想を上回ったことを受け、NZドル買い・円売りが一時優勢となりました。しかし、その後世界景気の減速観測が広がり、投資家のリスク回避姿勢が意識されたことから、NZドル売り・円買いが強まりました。期の半ばは、ニュージーランドの株式市場が上昇傾向となる中、NZドルは対円で上昇しました。また、日銀が予想外の追加金融緩和を決定したことを受け、NZドル買い・円売りが進行しました。しかし、その後は、乳製品の入札価格が下落したことや、ニュージーランドの貿易収支の赤字額が予想を上回ったことなどから、NZドルは対円で上値の重い展開となりました。期の後半は、ニュージーランドの2014年10－12月期消費者物価指数が予想を下回り、RBNZによる利上げ観測が後退したことなどから、NZドル売り・円買いが優勢となりました。

ニュージーランド5年国債の利回り推移



ニュージーランドドル/円レートの推移



## 当ファンドのポートフォリオ

（2014年8月16日～2015年2月16日）

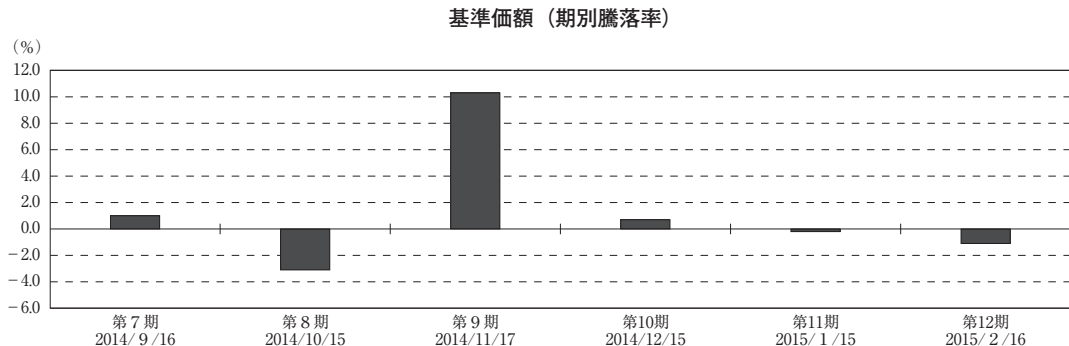
当ファンドは、「LM・ニュージーランド債券マザーファンド」を通じて、主としてNZドル建ての国債、州政府債、地方債、国際機関債、社債等を中心に投資を行い、信託財産の中長期的成長を目指して運用に努めてまいりました。取得時において、原則として1社以上の格付機関から投資適格（BBB-/Baa3以上）の格付けが付与された、またはこれに相当する信用力をもつと運用者が判断する公社債に投資しております。当作成期の運用に当たっては慎重な方針で臨みました。資産配分については、金融債などの社債を厚めとしました。また、ポートフォリオ全体の平均格付けは引き続き高位に保ちました。

## 当ファンドのベンチマークとの差異

（2014年8月16日～2015年2月16日）

市場に広く認知されているベンチマークで、当ファンドのリスク特性を正確に反映する指標が見当たらないため、現状では、当ファンドの収益率及びリスク特性を特定のベンチマークと比較しておりません。

以下のグラフは、作成期間の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



（注）基準価額の騰落率は分配金（税込み）込みです。

## 分配金

（2014年8月16日～2015年2月16日）

当作成期の分配金につきましては、以下の通りとさせていただきます。なお、収益分配に充当しなかった利益につきましては信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づき運用を行います。

## ○分配原資の内訳

（単位：円、1万口当たり・税込み）

項 目	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
	2014年8月16日 ～2014年9月16日	2014年9月17日 ～2014年10月15日	2014年10月16日 ～2014年11月17日	2014年11月18日 ～2014年12月15日	2014年12月16日 ～2015年1月15日	2015年1月16日 ～2015年2月16日
当期分配金	30	30	30	30	40	40
（対基準価額比率）	0.291%	0.301%	0.274%	0.272%	0.365%	0.370%
当期の収益	30	29	30	30	32	29
当期の収益以外	—	0	—	—	7	10
翌期繰越分配対象額	318	319	936	981	921	914

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## 今後の運用方針

ニュージーランド経済に関しては、2014年7－9月期のGDP成長率が前年同期比+3.2%となり、景気の拡大基調が続いています。今後も堅調な成長を継続するものと予想されます。

RBNZは2015年1月の金融政策委員会で政策金利を4会合連続で3.50%に据え置くとともに、金融政策方針の中立化を示唆しました。

ニュージーランドの債券市場では、RBNZが金融政策の中立姿勢を示唆したことなどから、利回りは概ね安定的に推移するものと予想されます。為替市場については、日本では日銀が積極的な金融緩和を継続する姿勢を示している一方、ニュージーランドでは景気の拡大基調が続くと見込まれることから、NZドルは対円で底堅く推移するものと予想されます。

当ファンドはこれまでと同様に、組入債券の信用リスク、金利リスク等に配慮しつつ銘柄を厳選し、運用に注力していく所存です。

## お知らせ

## ＜主な約款変更に関するお知らせ＞

投資信託に関する法令・一般社団法人投資信託協会規則等の変更に伴い、下記の約款変更を行いました。

- 運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書をいいます。）に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供するための規定を新設しました。
- 重大な約款変更および繰上償還を行う際に行われる書面決議の手続きに関して、次の変更を行いました。
  - ・ファンドの併合について、受益者の利益に及ぼす影響が軽微であるときは、当該併合に関する書面決議を不要とする変更を行いました。
  - ・ファンドの併合および約款変更に関する書面決議に係る要件について、受益者数要件を廃止し、「受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数」から「受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数」に変更を行いました。
  - ・書面決議において反対した受益者の受益権買取請求の規定の適用を除外する変更を行いました。
- デリバティブ取引等に係る投資制限に関し、合理的な方法により算出した額が純資産総額を超えることとなる投資を行わない旨の規定を新設しました。  
(変更日：2014年12月1日)

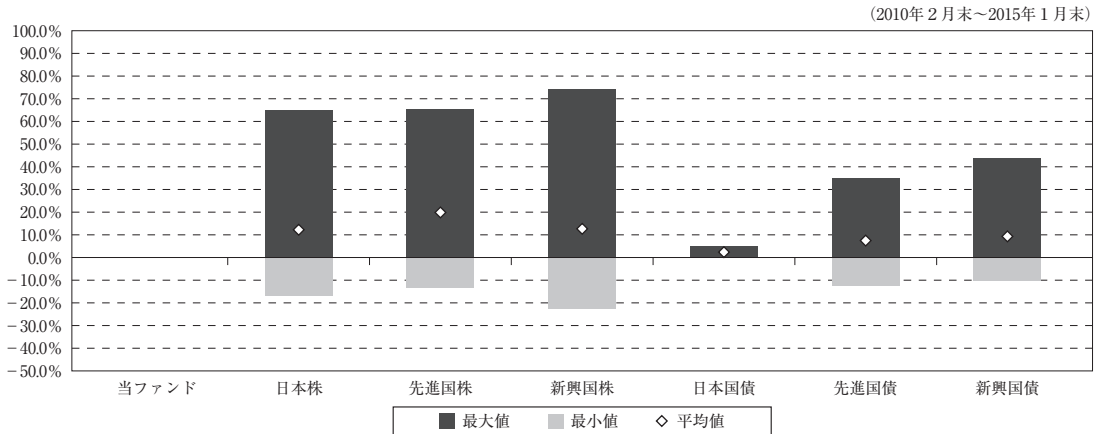
## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	平成26年2月28日～平成36年2月15日まで	
運用方針	主にニュージーランド・ドル建ての国債、州政府債、地方債、国際機関債、社債等に投資を行い、信託財産の中長期的成長を目指して運用を行います。	
主要投資対象	当ファンド	「LM・ニュージーランド債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。
	LM・ニュージーランド債券マザーファンド	主にニュージーランド・ドル建ての国債、州政府債、地方債、国際機関債、社債等を主要投資対象とします。
運用方法	当ファンド	LM・ニュージーランド債券マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
	LM・ニュージーランド債券マザーファンド	外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
分配方針	決算日（原則として毎月15日。休業日の場合は翌営業日）に、基準価額水準等を勘案して収益の分配を行います。	



## （参考情報）

### ○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	—	65.0	65.7	74.5	4.9	34.9	44.1
最小値	—	△17.0	△13.6	△22.8	0.4	△12.7	△10.1
平均値	—	12.3	19.9	12.7	2.4	7.5	9.4

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2010年2月から2015年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドにつきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

(注) 上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

#### \*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、ヘッジなし・円ベース）

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、ヘッジなし・円ベース）

日本国債：シティ日本国債インデックス（円ベース）

先進国債：シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：シティ新興国市場国債インデックス（ヘッジなし・円ベース）

(注) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円ベースの指数を採用しております。

(注) 上記各指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はその指数を算出、公表しているそれぞれの主体に帰属します（TOPIX：株式会社東京証券取引所、MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックス：MSCI Inc.、シティ日本国債インデックス、シティ世界国債インデックス、シティ新興国市場国債インデックス：Citigroup Index LLC）。また、それぞれの主体は当ファンドの運用に関して一切の責任を負うものではありません。

## 当ファンドのデータ

## 組入資産の内容

(2015年2月16日現在)

## ○組入上位ファンド

銘柄名	第12期末
LM・ニュージーランド債券マザーファンド	100.5%
組入銘柄数	1銘柄

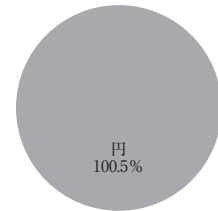
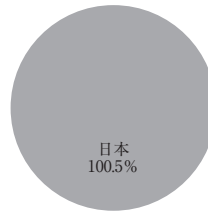
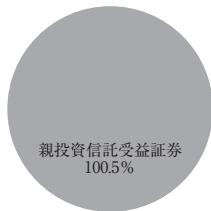
(注) 組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

## ○資産別配分

## ○国別配分

## ○通貨別配分



(注) 比率は組入資産（現金等を除く）の当ファンドの純資産総額に対する割合です。

(注) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注) 通貨別配分は組入資産（現金等を除く）を通貨で区分したものであり、通貨変動に伴うファンドの価格変動リスクと異なることがあります。

## 純資産等

項目	第7期末	第8期末	第9期末	第10期末	第11期末	第12期末
	2014年9月16日	2014年10月15日	2014年11月17日	2014年12月15日	2015年1月15日	2015年2月16日
純資産総額	6,126,472,579円	6,340,090,743円	6,699,816,432円	6,258,613,715円	6,486,068,420円	7,497,655,052円
受益権総口数	5,954,199,804口	6,378,442,835口	6,126,307,929口	5,699,224,060口	5,939,857,720口	6,970,203,165口
1万円当たり基準価額	10,289円	9,940円	10,936円	10,982円	10,920円	10,757円

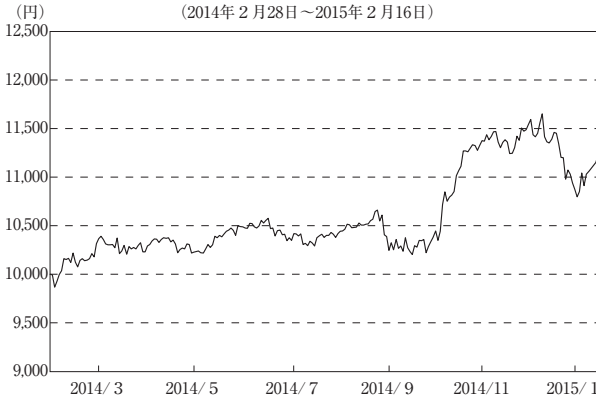
\* 当作成期間（第7期～第12期）中における追加設定元本額は4,159,112,984円、同解約元本額は3,103,363,573円です。

組入上位ファンドの概要

LM・ニュージーランド債券マザーファンド

【基準価額の推移】

(2014年2月28日～2015年2月16日)



【1万口当たりの費用明細】

(2014年2月28日～2015年2月16日)

項目	当期	
	金額	比率
(a) その他費用 (保管費用)	4円 (4)	0.038% (0.038)
合計	4	0.038

期中の平均基準価額は、10,564円です。

(注) 上記項目の概要につきましては、2ページをご参照ください。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を各期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

【組入上位10銘柄】

(2015年2月16日現在)

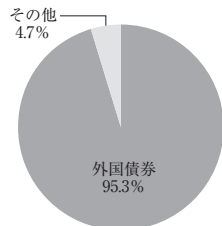
銘柄名	業種／種別等	通貨	国（地域）	比率	
1 NEW ZEALAND GOVERNMENT	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	6.0%	
2 NEW ZEALAND GOVERNMENT	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	4.9%	
3 NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	地方債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	4.8%	
4 NEW ZEALAND GOVERNMENT	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	4.6%	
5 WESTPAC NEW ZEALAND LTD	普通社債券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	3.4%	
6 NEW ZEALAND GOVERNMENT	国債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	3.3%	
7 NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	地方債証券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	3.2%	
8 QUEENSLAND TREASURY CORP	地方債証券	ニュージーランドドル	オーストラリア	3.1%	
9 FONTERRA COOPERATIVE GRO	普通社債券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	3.0%	
10 ANZ BANK NEW ZEALAND LTD	普通社債券	ニュージーランドドル	ニュージーランド	2.9%	
組入銘柄数		69銘柄			

(注) 比率は、純資産総額に対する割合です。

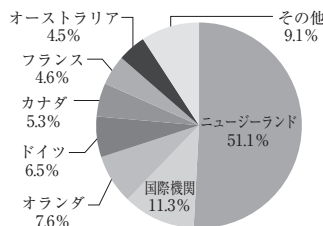
(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

(注) 国（地域）につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

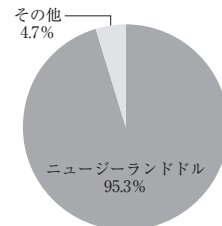
【資産別配分】



【国別配分】



【通貨別配分】



(注) 比率は組入資産（現金等を除く）の当ファンドの純資産総額に対する割合です。

(注) 国別配分につきましては発行国もしくは投資国を表示しております。

(注) 通貨別配分は組入資産（現金等を除く）を通貨で区分したものであり、通貨変動に伴うファンドの価格変動リスクと異なることがあります。